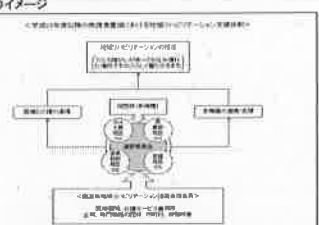
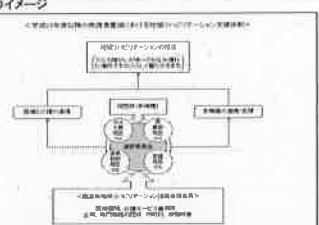
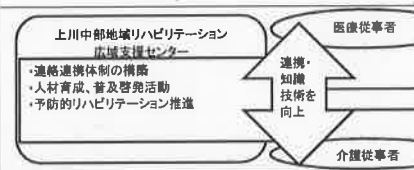
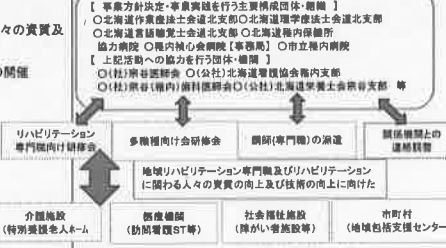


広域支援センターの来年度の方向性

	<p>① 引き続き広域支援センターとして活動</p> <p>② 在宅医療へ移行</p> <p>③ 地域包括ケアシステムに移行</p> <p>④ ①～③以外で、リハビリテーション支援体制が構築されているので活動を要さない。(具体的に記入)</p> <p>⑤ その他(具体的に記入)</p>	<p>9件 南波・上川中・北網・西阻・上川北・宗谷・後志・富良野・道紋</p> <p>1件 北空知</p> <p>1件 北碓島樺山</p> <p>2件 苫小牧リハビリテーション研究会・根室ケア研究会</p> <p>6件 十勝・釧路→廃止 日高・中空知・石狩・南空知</p> <p>3 活動のイメージ</p> 
<p>南渡島</p>	<p>① 引き続き広域支援センターとして活動</p> <p>1 基本方針 「医療と介護の連携」及び「多職種連携・支援」を通じて 「地域の地域リハビリテーションの推進をめざす。」 2 広域支援センターの見直し (1)組織体制の再構築 ・運営委員会の多職種化を図る。 ・保健所が積極的に関与する。 ・総会、理事会の簡素化を検討する。 ・事務局負担の軽減を図る。 (2)事業の整理 「医療と介護の連携」及び「多職種連携・支援」を活動の柱とする。 ・連携事業は終了し、研修事業は縮小する。 ・広報事業の効果化を図る。 (3)財務運営の見直し ・会費の低額化または無料化を検討する。 ・組織体制の再構築及び事業の整理による低コスト運営を確立する。</p>	<p>3 活動のイメージ</p> 
<p>上川中部</p>	<p>① 引き続き広域支援センターとして活動</p> 	
<p>十勝</p>	<p>⑤ その他 広域支援センターは解散。解散後、広域支援センターの活動を別の団体等に移行していく予定はないが、広域支援センターの事業の一つであった介護技術に関する取り組みは、独立して継続する予定。また、連携に関する取り組みについては、西渡島推進事業の指定を受け活動している団体がある。</p>	<p>○医療連携推進事業の指定を受けた団体(十勝連携の会)の活動の存在 目的:十勝における医療・福祉・介護などの連携課題を明らかにし、より一層の地域連携を促進していくこと。 地域で生活する人々の健康・福祉の推進とQOLの向上をはかり、誰もが安心して住みやすい地域づくりを目指すこと 事業:「保健、医療、福祉、介護などの関係職種による地域連携懇話会」「地域連携に関する研修会及び講演会の開催」 「地域連携にかかわる調査研究」「その他地域連携に関すること」</p> <p>○十勝地域リハビリテーション広域支援センターの事業として取り組んでいた介護技術チームの活動の継続 目的:要介護者の自立支援に資する介護技術の開発と人材育成 活動内容:介護技術の勉強会、研修会</p>
<p>北網</p>	<p>① 引き続き広域支援センターとして活動</p>	<p>○ 来年度以降も北網圏域では、北網地域リハビリテーション推進会議(広域支援センター)として活動し、当圏域の医療・介護連携の推進を目的に、他組織(北見市医療福祉情報連携協議会、オホーツク臨床中研究学会等)と協働していく。 ○ 来年度事業は、H26年度事業である「遠隔連絡調整」を受けて、まず北見地域での医療・介護連携の課題を抽出し、その結果を遠隔連絡調整の主な担い手である、医療機関の遠隔調整窓口担当者やケアマネージャー等が、よりよい連携方法を検討することで、H21年度～H26年度にかけて改善が図られてきた「遠隔連絡調整率」の減少をさらに推進していく。</p>
<p>西阻振</p>	<p>① 引き続き広域支援センターとして活動 現時点では、引き続き広域センターとして活動する見込みであり、例年4～6月開催の総会において協議し決定する。</p>	<p>今年度同様「地域包括ケアと地域リハビリ」の融合を目指す介護予防と機能回復を行う。 次年度以降は、西阻振圏域における地域包括ケアシステムの構築に向けて、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続し送ることができるよう、介護予防、機能回復に関するリハビリテーションが一体化し提供されることを目指し、誰もが安心して住みやすい地域づくりを目指すこと。また、地域住民に対する普及啓発活動に取り組むことを想定している。</p>
<p>東阻振</p>	<p>④ ①～③以外で、リハビリテーション支援体制が構築されているので活動を要さない。 平成26年11月27日に理事会を開催し、理事會案として、今年度で当推進会議は解散し、当推進会議の財産譲渡先として苫小牧リハビリテーション研究会とした。</p>	<p>来年度以降は、当推進会議の財産譲渡先である「苫小牧リハビリテーション研究会」が当圏域の地域リハビリテーション支援体制の中心的役割を果たすことになる。 ○苫小牧リハビリテーション研究会(平成7年4月設立) ・事務局:医療法人平成福祉 苫小牧東病院 リハビリテーション科言語聴覚療法 山崎リダー ・目的:現在及び将来にわたる、苫小牧地区の医療におけるリハビリテーション分野の進歩・発展に貢献することを目的として設立、運営する。 ・方針:最新の作業療法士・理学療法士の知識の向上を図り、実践的な教育、研究発表などを中心とする。また、地域住民に対する普及啓発活動に取り組むこととする。 ・会員:未会の目的に賛同する苫小牧(東阻振、日高)地区の医師、歯科医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、福祉施設士、臨床心理士、SW、保健師、看護師、栄養士、介護福祉士、介護支援専門員、歯科衛生士など医療・保健・福祉にわたるリハビリテーションに関与する者。 ※会費は、研修会等に参加するすべての人とし、特に会費徴収等は行っていない。 ・活動内容:年に2回程度の講演会を主催し、会員のリハビリ技術の向上に貢献している。また、年に1回、研究発表会を行うことで、会員に実践的な教育や研究発表の場を提供している。</p>
<p>釧路</p>	<p>⑤ その他 釧路圏域においては、多職種連携を目的とした団体(OCL)があり、医療連携推進事業を推進している状況があり、広域支援センターの運営委員も、併せてこれに参加している。この団体を通じて専門職団体のネットワークが形成され始めており、更に実施レベルでの情報交換やリハビリに関する相談等の問題解決が行われている。また、技術的支援の面では、各職能団体が実施する研修会により、広域支援センターがその役割を担う部分は少なくなっている。このように地域の状況が変化しており、釧路圏域では広域支援センターの役割は薄たされたと考えられるため活動を要さない。</p>	<p>○平成27年度中に解散の見込み(H26.12.28時点) ・平成26年5月の運営委員会で、今年度中に組織の見直しを協議するため、会員の職能団体(10団体)に意見調査を実施することとした。 ・H26.9.16、総会が開催され、組織の見直しに係る協議を行うことについて承認を得た。 ・10月に調査票を配布し、11月に結果が簡約され「見直し」解散方針となった。(8団体:調査票を通じた報告で回答を提出)。 ・広域支援センターの運営委員会で、意見調査結果について話し合いがあったが、賛成を形成するまでは至らず、会長の判断を仰いで解散がまとまった。 ・H26.12.18、会長・事務局長・保健所職員を交し打合せを実施。 結果、釧路地域リハビリテーション広域支援センターは組織の役割を果たしたとの見方のもと、来年度に向けて解散の方向で進めることとなった。 ○解散に向けた今後の予定 H27.1月に臨時理事会を開催し、組織の解散について協議する予定。臨時理事会以降、今年度事業を行いながら解散に向け準備を進める。平成27年度の総会(例年8月頃開催)において、組織解散となる予定。</p>
<p>上川北部</p>	<p>① 引き続き広域支援センターとして活動</p>	<p>これまで同様、会議、事例検討会等に参加し、企画、調整、指導を担う。</p>
<p>宗谷</p>	<p>① 引き続き広域支援センターとして活動</p> <p>広域支援センター設置及び活動イメージ 【活動目的】 地域リハビリテーション専門職及びリハビリテーションに関わる人々の資質及び技術の向上 【主要な活動】 ・リハビリテーション専門職向け研修会の開催、多職種研修会の開催 ・老人福祉施設等からの依頼に応じたリハビリ専門職の講師派遣 ・リハビリテーションに係る関係機関との連携調整</p>	<p>【事業方針決定・事業実施を行う主要構成団体・機関】 ○北海道作業療法士会道北支部○北海道理学療法士会道北支部 ○北海道言語聴覚士会道北支部○北海道内務部 協力施設 ○圏内地域の介護施設【事業費】 ○市立老人病院 【上記活動への協力を行う団体・機関】 ○(社)宗谷福祉会 ○(公)北海道看護協会管内支部 ○(社)宗谷(圏内)福祉施設 ○(公)北海道作業療法士会宗谷支部 等</p> 
<p>後志</p>	<p>① 引き続き広域支援センターとして活動</p>	<p>広域支援センターが行う研修会、医療資源調査及び定例会(作業部会)等に参画し、助言・指導を行う。</p>
<p>富良野</p>	<p>① 引き続き広域支援センターとして活動</p>	<p>・来年度の方向性は、広域支援センターとして組織は継続するが、今年度で終了となる医療・介護連携推進事業は引き続きがない予定。今後は、医療・介護連携推進事業が地域包括ケアに置き換わり、市町村として活動されることに伴って、広域支援センターとして積極的な協力はしていきたいと考えている。 ・来年度の活動予定としては、現在まで行ってきた多職種合同での事例検討会を継続するは未定。 ・今後は、現状での組織のあり方についての再考が必要と考えており、西阻振(リハビリ専門職)中心の団体にしたり解散も含め、理事会・総会にて来年度以降の組織や地域連携のあり方についての関係者による協議体制の構築については、市町の地域ケア会議においても多職種連携の地域支援ネットワークの構築や地域課題の把握が求められており、そうした動きを見て関係の支援体制を検討していく。地域職能団体等や、これまでの地域広域センターの協力関係とは引き続き連携を深め、関係する事業には地域リハビリテーションの関係者の参加を得るなど、これまでの地域リハビリテーション支援体制の継承していく。</p>
<p>中空知</p>	<p>⑤ その他</p>	<p>日高保健医療福祉圏域連携推進会議在宅医療専門部会に移行し活動</p> <p>在宅専門部会運営要領の協議事項に地域リハビリテーションに関する項目を追加 部会に圏域内施設(作業療法士又は理学療法士)を構成員として参画 医師、看護師、社会福祉士及び作業療法士等の多職種により地域リハビリテーションについて協議 必要に応じて圏域内の作業療法士及び理学療法士の協力を得て事業を実施</p>
<p>日高</p>	<p>⑤ その他 日高保健医療福祉圏域連携推進会議在宅医療専門部会に移行し活動</p>	<p>日高保健医療福祉圏域連携推進会議在宅医療専門部会に移行し活動</p>
<p>北空知</p>	<p>② 在宅医療へ移行</p>	<p>平成26年9月25日に開催した第3回北空知圏域在宅医療推進ネットワーク(別添「運営要領」を参照のこと。)において、地域リハビリテーションの役割を継承することが確認された。</p>
<p>根室</p>	<p>④ ①～③以外で、リハビリテーション支援体制が構築されているので活動を要さない。 「根室地域ケア研究会」で支援体制が構築されている。広域支援センターとしては解散。</p>	<p>平成18年度に根室地域リハビリテーション広域センター立ち上げ、平成23年度にケア研究会と統合した。 今後は、「根室地域ケア研究会」として引き続きリハビリテーション支援体制を継続していく。</p>
<p>石狩</p>	<p>⑤ その他 圏域内の各地域懇話会の活動は、リハビリテーション支援体制に限定せず、地域包括ケアシステムに限定せず、地域包括ケアシステム全体の整備、推進が基本的な方針となっている。市内に同様の活動があり、地域リハビリとしての活動が困難になった地域懇話会があり、また、保健所の参画の仕方の変更があり、圏域としての活動が成立しなくなった。そのため、圏域としての活動が困難になった地域も、地域リハビリとしての活動が困難になった地域も、圏域としての活動が成立しなくなった。</p>	<p>圏域内の各地域懇話会の活動は、リハビリテーション支援体制に限定せず、地域包括ケアシステムの整備、推進が基本的な方針となっている。石狩圏域の活動は、市単位の各地域懇話会の活動が主内容となっている。活動が軌道に乗っている懇話会、市内に同様の活動があり、地域リハビリとしての活動が困難になった地域懇話会があり、また、保健所の参画の仕方の変更があり、圏域としての活動が成立しなくなった。そのため、圏域としての活動が困難になった地域も、地域リハビリとしての活動が困難になった地域も、圏域としての活動が成立しなくなった。そのため、圏域としての活動が困難になった地域も、地域リハビリとしての活動が困難になった地域も、圏域としての活動が成立しなくなった。</p>
<p>道紋 北碓島樺山(未設置) 南樺山(未設置) 南空知(未設置)</p>	<p>① 引き続き広域支援センターとして活動 ② 地域包括ケアシステムに移行 ③ 地域包括ケアシステムに移行 ⑤ その他 (広域支援センター24.3解散)</p>	<p>道紋圏域地域リハビリテーション広域支援センター(推進会議)の支援体制については、別添1のとおり 地域包括ケアシステムの中で関連する取り組みを推進する 地域包括ケアシステムとの連携 リハビリテーションを推進するための、地域関係者による連携体制の構築、人材育成及び普及啓発活動については、地域リハを担う関係職種等から構成される地域の課題(若くは知識)を共有する多職種連携推進会議等の運営や研修等事業への支援をもって推進する。また、併システムの関係機関との連携調整及びコーディネート、予防的リハビリテーションの推進については、地域リハビリテーションを推進するための効果的な実施体制等について、地域職能団体等の関係団体と協議しながら検討を進める。</p>